



健康長寿いきいきポイント事業



この事業は、社会参加や生きがいづくりを積極的に支援することにより、高齢者の外出や交流を促し、閉じこもりや、孤立化を防ぐことを目的として実施しています。『健康長寿いきいきポイント事業登録ぶっく(以下、登録ぶっく)』を持って、まちに！講座に！公共施設に！出かけましょう。



どんなことをするの・・・？

各コースに挑戦してポイントを獲得しましょう！

参加コース 対象事業に参加しよう！

市が指定する、健康診査や講座に参加しましょう。対象事業は、広報おけがわに掲載されます。

広報おけがわ掲載の対象事業は、下図が目印です。



獲得できるポイント数が、記載されています。

ポイント数は、事業によってちがうべに。



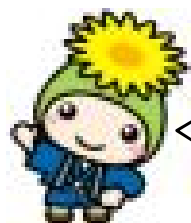
自分でチャレンジコース 健康な身体、食生活改善の目標達成にチャレンジ(挑戦)しよう！

体力づくりや、健康な生活習慣を身につけるために、自己目標を決めて、毎日挑戦しましょう。

(登録ぶっく内の、自分でチャレンジコース登録申請書で、申請してください。)

OKEGAWA散策コース 市内を散策しよう！

桶川市の季節を探しに、市内を散策しましょう。



②自分でチャレンジコースと、③OKEGAWA散策コースは、①参加コースと併せて実施するべに。

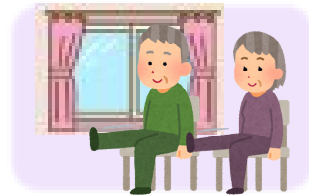


やってみようかな・・・

はじめに「登録ぶっく」をもらいましょう！

対象者

65歳以上の市民（65歳の誕生日から申請できます）



登録方法

介護保険被保険者証を持参の上、申請すると、登録ぶっくがもらえます。
更新の方は、現在お持ちの登録ぶっくを併せて持参してください。

登録申請受付

高齢介護課 社会福祉協議会 各公民館 健康増進課

ポイント獲得期間

登録申請受付日から、1年間になります。
1年ごとに、登録ぶっくの申請が必要です。

ポイントがたまると・・・？

記念品がもらえます！



獲得したポイントは、50ポイント単位で記念品と交換ができます。

記念品交換申請受付

高齢介護課 社会福祉協議会

繰越ポイント

49ポイントまでは、翌有効期間の登録ぶっくに、繰越しができます。

注意

登録ぶっくの有効期間は1年間です。有効期間終了後、引き続きいきいきポイント事業に参加するには、改めて申請してください。記念品交換ポイント、繰越ポイント等を保有している方は、登録ぶっくの更新期間内に、申請してください。

有効期間、更新期間は、個人によって違いますので、ご注意ください。

各公民館、健康増進課は、記念品交換申請は受付けておりません。

更新期間を過ぎると、登録ぶっく（ポイント含む）は無効になります。

健康長寿いきいきポイント事業に参加して、楽しい毎日を過ごしましょう！

健康長寿いきいきポイント事業についての問い合わせ

桶川市高齢介護課

786 - 3211

社会福祉法人 桶川市社会福祉協議会

728 - 2221

